

行政の窓

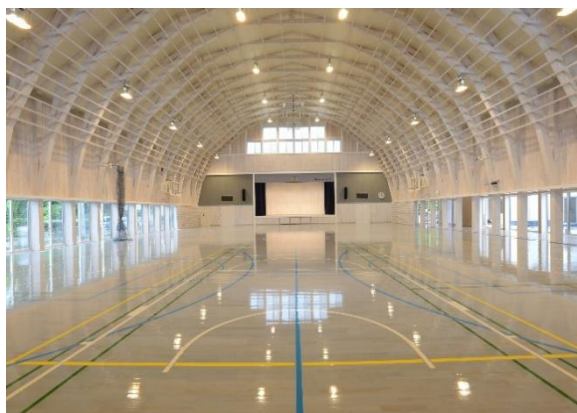
木造公共施設の整備と道産CLTの利用拡大について

道では、利用期を迎えた人工林材を利用して森林資源の循環利用を進めていくため、「北海道地域材利用推進方針」を平成30年3月に改正し、公共施設の木造化・木質化を促進しています。

道内179市町村においても、市町村地域材利用推進方針に基づいて公共施設の木造化・木質化を進めており、松前町の町立中学校では、ふんだんに町産スギを利用した「地材地消」の学校として地域社会への貢献や意匠性が評価され、平成29年度北海道赤レンガ建築賞（主催：（一社）北海道建築士会や道など）を受賞しました。

また、これまで木材が使われてこなかった中高層の建物における木材利用を可能にするなど、木材の需要を一層拡大することが期待されるCLT（直交集成板）について、道では、平成29年3月に策定した「道産CLT利用拡大に向けた推進方針」に基づき、利用拡大に向けた取組を進めています。

平成29年度には、北斗市に道産スギのCLTを利用した道営住宅集会所が整備されたほか、知内町では、JAS認定を受けた道内唯一のCLT製造工場である北見市の協同組合オホーツクウッドピアで製造された道産カラマツのCLTを利用した三階建ての地域産業担い手センターが整備されるなど、道産CLTのさらなる利用が期待されます。



松前中学校



北斗市道営住宅集会所



しりうち地域産業担い手センター

【平成30年度の道の取組】

道では、CLT等の道産木材の利用拡大に向けて、国の交付金等を活用しながら、木造公共施設の整備を支援していきます。

ホテル等で懸念される床衝撃音遮断性能に関する調査研究、CLT建築を設計・施工できる技術者を育成する研修会の開催、イベントやセミナーを通じた幅広い周知など、需要の創出に向けた取組や、CLT製造工場の設備投資額や製造コスト等を規模別に試算するなど、供給体制の整備に向けた取組を進めます。

(北海道水産林務部林務局林業木材課利用推進グループ)